

山口県報

令和7年
3月31日
(月曜日)

目次

○規則	学校教育法施行細則の一部を改正する規則(学事文書課).....
	私立学校法施行細則の一部を改正する規則(学事文書課).....
	山口県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則(障害者支援課).....
	家畜取引法施行細則の一部を改正する規則(ぶちうまやまぐち推進課).....
○告示	山口県消防表彰規程の一部改正(消防保安課).....
	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律に規定する証明書 の様式に関する告示の一部改正(県民生活課).....
○教委規則	教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則.....

学校教育法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

山口県知事 村岡 嗣政

山口県規則第四十八号

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則(平成十三年山口県規則第二十二号)の一部を次のように改正する。

別記第二号様式中「**縣**」を「**市縣**」に改める。

附 則

この規則は、令和七年六月一日から施行する。

私立学校法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

山口県知事 村岡 嗣政

山口県規則第四十九号

私立学校法施行細則の一部を改正する規則

私立学校法施行細則(平成十三年山口県規則第七号)の一部を次のように改正する。

別記第二号様式中「**縣**」を「**市縣**」に改める。

附 則

この規則は、令和七年六月一日から施行する。

山口県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

山口県知事 村岡 嗣政

山口県規則第五十号

山口県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則

山口県心身障害者扶養共済制度条例施行規則(昭和四十五年山口県規則第十九号)の一部を次のように改正する。

別記第八号様式の(裏)の5の(2)中「**縣**」を「**市縣**」に改める。

附 則

この規則は、令和七年六月一日から施行する。

家畜取引法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

山口県知事 村岡 嗣政

山口県規則第五十一号

家畜取引法施行細則の一部を改正する規則

家畜取引法施行細則（昭和三十一年山口県規則第八十五号）の一部を次のように改正する。

別記第三号様式中「取消」を「取消し」に、「禁錮」を「拘禁刑若しくは禁錮」に、「一に」を「いずれかに」に改める。

別記第四号様式中「取消」を「取消し」に、「禁錮」を「拘禁刑若しくは禁錮」に改める。

附 則

この規則は、令和七年六月一日から施行する。



山口県告示第二百二十号

山口県消防表彰規程（昭和三十一年山口県告示第二百九号）の一部を次のように改正する。

令和七年三月三十一日

山口県知事 村 岡 嗣 政

第五条第一項中「並びに実地を調査」を削る。

第八条中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規程は、令和七年三月三十一日から施行する。ただし、第八条の改正規定は、同年六月一日から施行する。

山口県告示第二百二十一号

生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律に規定する証明書の様式に関する告示（昭和四十九年山口県告示第八十五号）の一部を次のように改正し、令和七年六月一日から施行する。

令和七年三月三十一日

山口県知事 村 岡 嗣 政

様式の(裏)中「~~懲罰~~」を「~~苦懲罰~~」に改める。



教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第六号

教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許に関する規則（平成元年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別記第五号様式中「~~懲罰~~」を「~~苦懲罰~~」に改める。

附 則

この規則は、令和七年六月一日から施行する。